

5.17 開講 ホワイト企業セミナー

最近、労働問題について毎日のように報道がなされています。「ブラック企業」という言葉は一般的な言葉になりました。「ブラック企業」は、インターネットばかりでなく書籍・雑誌・テレビ等あらゆる場面で耳にする言葉になりました。

企業経営者やコンプライアンス担当者である皆さんにとって、問題社員の対応は悩ましいところかと思います。

他方、問題社員に対応するにしても労働法は理解が難しい。そこで、問題社員対応の過程で自社が知らずに法律違反をして「ブラック企業」と言われてしまうような間違いしているのではないかと心配をされている企業は多いことかと思います。

こんな問題は起こっていませんか。

- ◎ うつ病で休職している従業員から、突然内容証明が送られてきて業務が理由でうつ病になったので損害賠償を支払えと言われた。
- ◎ 残業代は固定残業代・みなし残業代として支払っているはずなのに、未払い残業代を支払えと言われている。
- ◎ 年俸制を採用しているので残業代は支払わなくてよいと思っていたのに未払い残業代を請求された。
- ◎ 日頃から勤務態度も成績も悪い従業員を解雇したところ、不当解雇であるとして訴えられた。

これらは企業で問題になる典型的な労働事件の例です。
実際に損害賠償、未払賃金を支払わされてしまう企業も少なくありません。

なぜ、このような問題が起こってしまうのでしょうか。

労働問題は経営者の労働法に対する知識不足から起こるものが少なくありません。
問題の発生を防ぐためには、経営者が労働法に対する最低限の知識を備える必要があります。

日々接している従業員とのやり取りの中で、どのような点を注意すれば後に予想外の損害賠償や未払賃金の請求を受けなくて済むのか。思いもよらぬ「ブラック企業」の風評を受けずに済むのか。何を注意していれば労働問題に発展しなかったのか。

本セミナーでは、具体的な事例を挙げながら企業経営者が労務管理をするにあたって判断のポイントとなる情報をお伝えします。
また、本セミナーでは企業に金銭的損害を生じさせる可能性が高い労働問題とその予防策に関し、特に企業経営者が注意すべき問題を中心に解説します。

セミナーの流れとしては、企業の労働問題への対応策について、基本的な考え方から実務での具体的対応までを解説します。

セミナー講師の弁護士は延べ2000人以上の企業経営者・管理部従業員の皆さんに労働問題に関するセミナーを行った実績を持ちます。また、セミナー講師の日常業務の8割以上が労働問題（使用者側のみ）であり、様々な事例についての取扱い経験があります。

本セミナーは、企業が労働問題による損害賠償リスク・未払賃金請求リスクを未然に防ぐことを目的とします。

もし、第1回終了時点でセミナー内容に不満がある場合や第2回目以降に参加する価値を感じなかった場合には参加費を全額返金させていただきます。返金に際して一切理由は伺いません。ホームページ上の問合せフォームからセミナー代金返金の要望のみご連絡いただければ直ちに返金させていただきます。
また、返金を希望された場合でも第1回配布資料について返却いただく必要はありません。

なお、本セミナーは少人数の開催とすることで、参加者の皆さんからの質疑を受けることなどにより双方向のセミナーとするため、参加企業数を30社限定とさせていただきます。定員になり次第セミナー参加受付を締め切らせていただきます。

ご興味をお持ちの企業様はお早めにお申込みください。

セミナー概要	
第1回	平成29年5月17日14時～17時 急増するメンタルヘルス不調社員 その原因と対応策
第2回	平成29年6月14日14時～17時 無視できない潜在債務 未払い残業代 労働時間管理の勘所
第3回	平成29年7月19日14時～17時 間違いだらけの就業規則 問題点と是正のポイント
参加費：39,000円（3回合計）	
会 場：渋谷区内会議室（参加申込後、個別に御連絡させていただきます）	